

**女性活躍推進法第19条第6項に基づく、
特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表(令和5年8月公表)**

1 女性職員の採用・登用推進分野

項目	数値目標	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度	H30年度	H29年度	H28年度
職員採用試験応募者の女性割合	40%以上	31.5%	41.9%	42.2%	38.1%	35.0%	33.9%	43.1%
主査級昇任試験女性対象者受験率	50%以上	10.3%	17.1%	10.3%	2.9%	2.9%	5.4%	4.9%
主幹級昇任試験女性対象者受験率	50%以上	9.1%	33.3%	25.0%	29.4%	20.0%	31.3%	25.0%

取組内容

- ・採用ポスター、採用情報誌内の先輩職員の紹介で女性職員を起用。
- ・採用説明会の個別相談において女性職員を積極的に派遣し、女性職員へ相談しやすい環境を整備。
- ・女性職員を対象としたキャリアデザイン研修を実施。

2 男性職員の育児参加促進分野

項目	数値目標	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度	H30年度	H29年度	H28年度
男性職員の育児休業取得率※	10%以上	45.0%	16.7%	9.5%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%
妻の出産休暇取得率	100%	54.5%	57.1%	85.7%	100.0%	75.0%	100.0%	25.0%
男性の育児参加休暇取得率	100%	36.4%	57.1%	57.1%	33.3%	50.0%	25.0%	50.0%

※育児休業取得率＝その年に育児休業を取得した人数÷育児休業を取得する権利を有する人数

取組内容

- ・男性職員向けの育児参加啓発リーフレットを作成。
- ・今年度管理職に昇任した職員を対象にイクボス宣言を実施。

3 仕事と家庭生活の両立促進分野

項目	数値目標	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度	H30年度	H29年度	H28年度
月40時間以上時間外勤務をした職員※	10%以下	21.9%	16.0%	16.0%	19.9%	21.2%	20.1%	19.9%
年次有給休暇取得日数(年間一人あたり平均)	15日以上	11.0日	10.5日	10.5日	9.9日	10.5日	9.8日	10.6日

※管理職手当の支給対象職員は除く

取組内容

- ・「月に1日は有休を取ろう！運動」を展開。
- ・「月間業務・休暇取得計画書」を様式として整備し、職員に対し作成を義務付け。
- ・毎週水曜日にノー残業デーを実施。